

# 豊後府内城天守について

小野英治

## はじめに

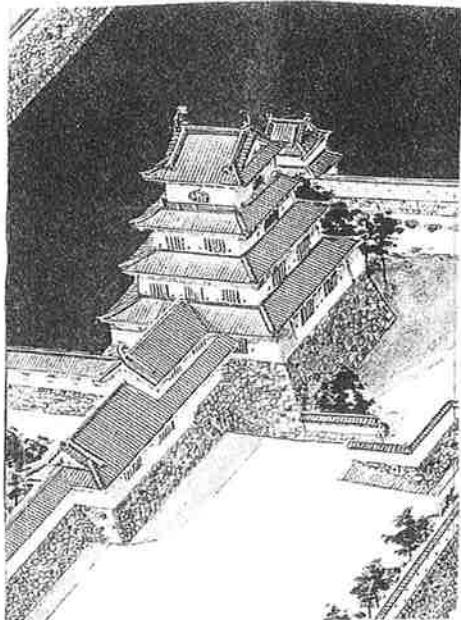


図1 ぎょうせい版「復元大系日本の城(8)」  
掲載の府内城天守部分  
(平が南に向いている)

大分県指定史跡府内城跡は、現在大分城址公園として整備されつゝある。廊下橋の復元は旧状を忠実に再現すべく、発掘や文献調査の成果が生かされているようである。

しかし、以前のことではあるが堀の水を美しくすることを重視して、堀と接する石垣下には、かつて存在しなかつた幅広い犬走を新設して、旧状を変更したのは残念なことである。それは、近年発刊された城郭入門書で当初から犬走の存在した城として誤り紹介されたりすることとなっている。

城の整備は旧状どおりにしていただきたいものであり、補強が必要な場合は外部から見えないようにする配慮が望まれよう。

さて、近頃府内城天守の復元が話題となり、その復

元図も完成しているようであるが(但し、大分市はこのことについて行政的検討をしているわけではない)、はたしてこれが正当であるのか、私としては疑問に思えるところがあるので、築城経過と繩張等を含め考察してみることにした。

## 一、府内城の沿革とその構成

府内城は慶長二年(一五九七)、十二万石で入部した福原直高によつて築城が始められ、同四年にはほぼ完成したが除封となり、早川長敏を経て同六年入部した竹中重利により大改修がなされ、同七年三月に天守及び諸櫓が、同十年七月には総構そうちがまえをもつた城と城下町が完成したといわれる。

この城は北方の海を背にした平城であり、城堀は海水を主としたもので、海城(水城)といえるものである。それは本丸・二ノ丸(東ノ丸・西方ノ丸)の本城部と連絡する南北二口は廊下橋であり、これを落とせば完全な浮城となつていた。

本丸は四層の天守を中心とし上段・下段に分かれ、下段はさらに南北に二分されるという複雑な繩張となつているが、上段は天守丸の役割をもつ連立式天守とみることができる。

この本丸を東・南・西と二ノ丸で囲み、西北には北の丸(山里丸)を設けて本丸の防備としている。東方の海と接する所は堀を仕切る帶曲輪(現存)が海水の干満による水位を安定させ外郭となつていて、さらに海手に船番所を設け、軍港と商港の舟入もあつた。

二ノ丸の外は土塁と水堀で囲む三ノ丸(侍町)、この外側は総構の水堀と土塁で囲む町屋となつていて、本丸から外堀まで四重の水堀という堅固なこと、築城の最盛期に構築されたハイレベルの整然とした繩張プランは見事であり、近世の城と城下町の典型といわれている。

この城も日根野氏を経て大給松平氏時代の寛保三年(一七四三)の大火で、天守以下大部分の建物を焼失後は、二万石余の大名の財政では往時の再現は不可能で、以降天守や主要櫓のない城であった。この天守はどのようなものであったのか、城絵

図及び関係資料から検討してみたい。

## 二、絵図による天守の外観

府内城天守復元図の根拠としているのは、正保城絵図<sup>(图2)</sup>と考えられ、それは破風の消滅した層塔式天守となり、入母屋の妻（梁行）が東と西に面し、平（桁行）が北と南に面したものとなっている。

しかし、正保城絵図に描かれた天守の小屋組の向きは、妻と平の二面を表現しているので見ようによつてはどの方向でもよいようである。

この正保城絵図は徳川幕府が正保年間（一六四四～四八）に全国諸大名に命じて提出させたもので、他の城絵図と比較して最も正確で一級品とされ現在国指定重要文化財となり、内閣文庫に六十三点が所蔵されている。

正保城絵図提出の意義は、諸藩にとつて最高機密である城絵図提出により、幕府の軍事的支配の確立を意図したものであつたが、それは次のような幕府からの指示<sup>(3)</sup>により調製されている。

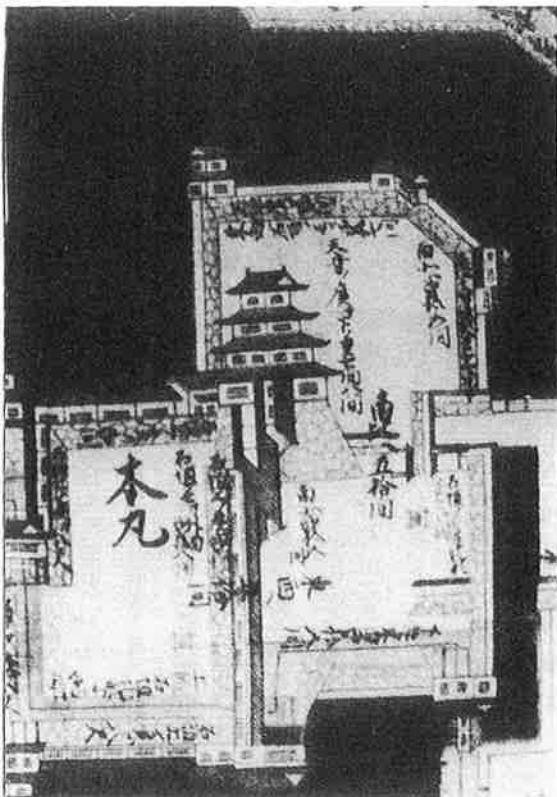


図2 正保城絵図の府内城天守部分  
(妻の向きは確認できない)

一、本二三丸間數之事

右、本二三丸之間目、石垣土手之間目、同高サ、堀之高さ間目、やくら等迄不殘絵図ニ書付可申由候事付、かハラ堀板堀之分ヶ書付可申候事

一、堀のふかさひろさ之事

右、小城之廻之堀、そここにてふかさヲ、こまかに書付可申之事

一、天守之事

天守ヲ繪ニ書、いくかいと有之儀、并石垣之高さ有所迄、無相違様ニ絵図可仕由之事

一、惣曲輪、堀之ひろさふかさ之事

惣構之堀そこそにて、ひろさふかさ書付可申由之事

一、城より地形高所有之は、高所と城との間、間数書付可申事

但、惣構より外ニ高所有之共書付候事、右は如書面にて御座候事

一、侍町小路割并間数之事

侍町、小路割ヲ仕、小路々々の長さの間目書付可申由之事

一、町屋、右同断之事

通町脇町迄絵図ニ書付、壱町々々之しるし可仕由之事

一、山城平城書様之事

平城にて候ヘハ、書様と有之儀無御座候事

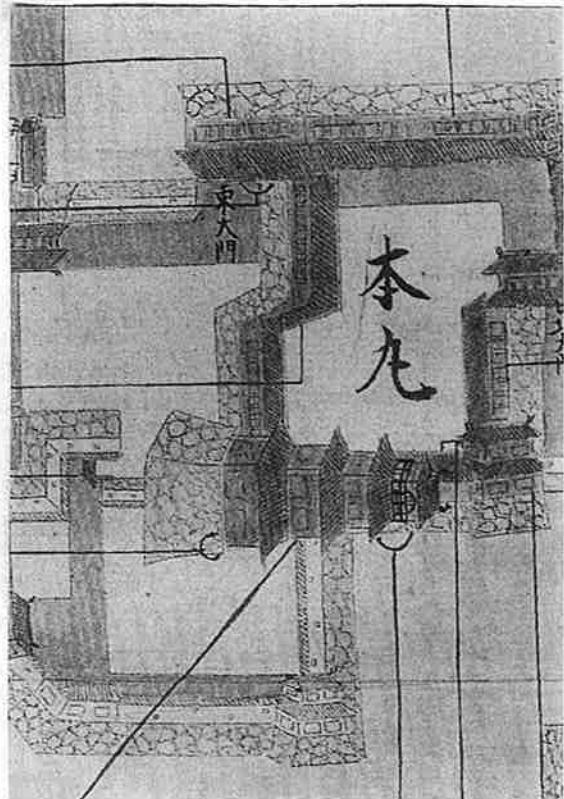


図3 寛保3年 府内城修理伺図の天守部分  
(南方に妻が向いている)

は秀作となるが、反面清絵図の段階で省略化された部分があつた可能性もある。この正保城絵図も各城により精度不統一で、岡城のごときは完全に図案化されていて、正確な測量図とはほど遠いものとなつてている。

次に参考とされるのが、寛保3年(一七四三)四月七日の大火で天守以下大部分の建造物を焼失したところから、同年十二月修理伺書に添付して幕府に提出の修理伺図控「豊後国府内城焼失付普請之覧」<sup>[図3]</sup>である。

これは、元和元年(一六一五)七月、幕

府の発令した武家諸法度十三ヶ条の中に

一、諸国居城雖爲修補必可言上。況新儀之構宮堅令停止事。城過百雉國之害也。峻壁凌陞大亂之本也。

とあるところから修理においてはその都度幕府へ届出て許可を得ることが義務づけられていたので、国元にはその控図が多く残されているのであるが、これも精密度は各城様々で、例えば佐伯城においては完全に図案化された略図となつていて、この寛保内城図で焼失した天守は、各層に破風飾りのないのは正保図と同じであるが、最上層は華頭忍と高欄、妻は南、

平は東向きに描かれているのである。



図4 慶長10年府内絵図の天守部分

(上重東西2間・南北3間  
天守台(1階)東西8間・南北7間)

府内城天守に関しては他に、慶長十  
年(一六〇五)十一月の府内絵図(大分  
大学所蔵)<sup>(図4)</sup>があるが、年代に疑問があ  
るというものの、天守をはじめとする  
建造物の平面寸法を知る上で興味ある  
資料となる。

それは、天守台が描かれた中に

天守 四重  
上重 二間  
三間

とあり、石垣に沿って東西内側八間、  
外側十三間、南北内側七間、外側十二  
間と記されていることである。

これは、一階が東西八間、南北七間が最上層では東西二間、南北三間、  
一階は東西八間、南北七間といふことである。そして天守台石垣敷が東西十三間、南北十二間と解される。

つまり、一階は平を正面(南面)とするが最上層は妻を正面とした構造となり、大人母屋に九十度反転した入母屋の望楼をあ  
げた型となるようである。

なお、現物がないので、何とも考証のしようがないが「大分市史」（昭和十三年刊）では、大入母屋に望楼をのせた天守が描かれて、「二百年前の府内城」と記入があり、これは昭和四十一年に大分合同新聞に「府内城物語り」として連載された中にも挿入<sup>(図5)</sup>されている。

また、府内城天守は、明暦二年（一六五六）五月十五日「御城諸道具改帳」（大分県立図書館所蔵）には、上ノ重、三重目、二重目、下ノ重を記され、各階には武器・武具が貯藏されていたことが知られるが、地階はなかつたようで外観四層、内部四階となっていたようである。

以上の諸資料を検討して筆者は最上階が望楼、慶長天守の外容<sup>(図6)</sup>として復元<sup>(図6)</sup>を描いてみた

が、いかがなものであろう。

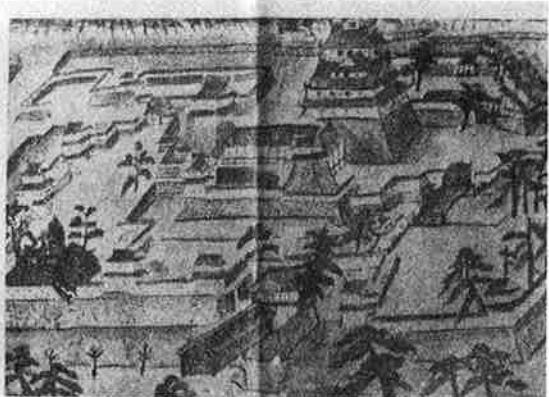


図5 大分合同新聞連載「府内城物語り」に掲載された絵図(原図所在不明)

守以外の建物については、江戸時代から戦災等受けることなく二基の櫓<sup>(写真1)</sup>（宗門櫓・人質西隅櫓<sup>(写真2)</sup>）が現存し、二ノ丸大手門や二重櫓<sup>(写真3)</sup>二基が昭和二十年戦災焼失まで残り、現在復元されているが、天守は寛保三年焼失以降再建されることとなかった。しかし、天守台については、焼損が見られないのと天守台石築されたものと考えられ、寛保三年修理伺図にも、天守台石

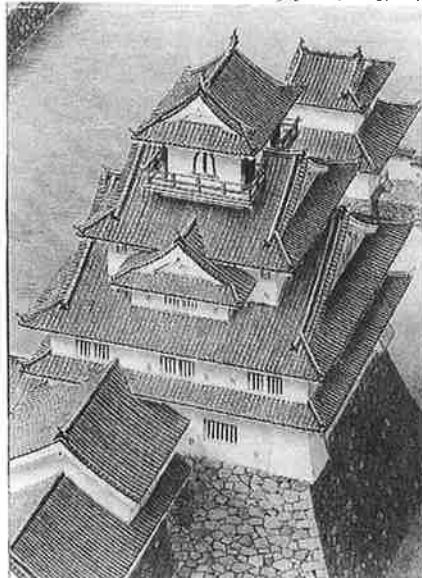


図6 筆者案の府内城天守  
学研版『名城の「天守」総覧』  
より



写真1 府内城宗門櫓(現存)



写真2 府内城人質西隅櫓(現存)と天守台



写真3 府内城二ノ丸旧観(戦災焼失前)

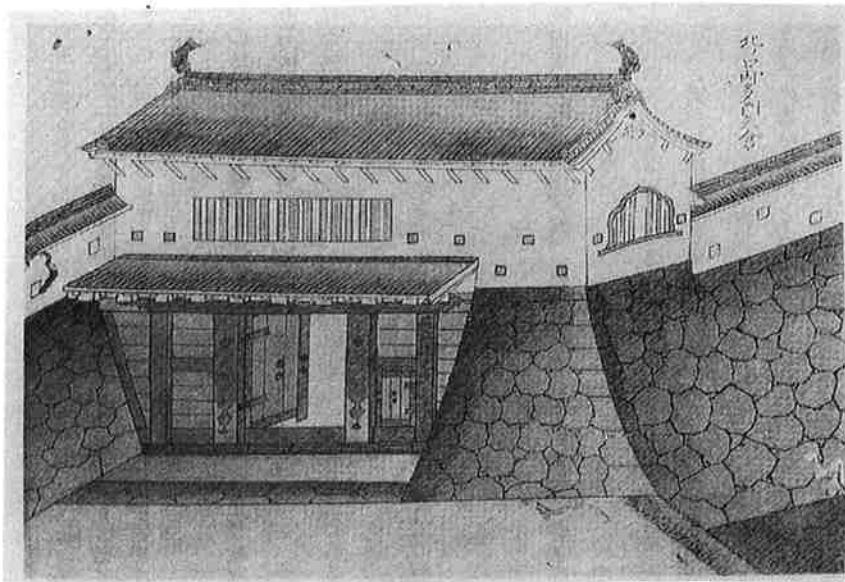


図7 安政7年「府内城諸櫓門等絵図」にみる「北ノ口御多門矢倉」  
(切妻が府内城櫓門の特徴)

垣の一角が朱線で印され「此所石垣高三尺横式間焼損申候」とある。

ただ、「豊後府内城」で櫓門は正保城絵図等がすべて入母屋に描かれているのに、二ノ丸大手門や、安政七年（一八六〇）「府内城諸櫓門等絵図」に見る櫓門<sup>(国)</sup>が切妻となつていて理由として「地震等で破損した時に作り替えられたと思われる。」とするのはいかがなものであるうか。確証のない限り、これは考えられないことで、修理の場合先規の如くとするのが通例であった。

### 三、天守と諸櫓の外觀上の特徴

これは、普請（土木工事）ほどではないが、作事（建築工事）においても、適用されていたようである。つまり絵図においては、そこまで詳細に描かれていないこととて、当初から切妻の櫓門が府内城の特徴といえる。

天守は他の櫓と異なり目立つ存在でなければならなかつた。つまり城のシンボルとして存在していたのは異論のないところであろう。

#### 江戸時代の軍学者は、天守の十徳として

一、城内を見る。二、城外を見る。三、遠方を見る。四、城内武者配り自由。五、城内の氣を見る。六、守禦の下知自由。七、寄手の左右を見る。八、飛物掛り自由。九、非常的変化。十、一城の飾。

そして、天守の用途として、

一、展望台。二、司令塔。三、貯蔵所。四、最後の拠戦場。五、城主の威儀を示すもの。六、戦時状態において城主の居所。等があげられている。

現存する日本の天守はどれも城内の最高所の重要な位置を占め外容は諸櫓と大きく異なるのが特徴である。熊本城天守にしても小天守と共に曲線の破風で他の櫓の直線と異なり、西正面は入母屋の妻が向いて目立つ存在である。

そこには築城者の美的センスが發揮された城郭建築群が構成されているといえる。これは日本の近世の城全般的に共通するところで城の魅力の一つはここにあるといえよう。

府内城天守の向きも正面性を考えた場合、他の櫓と変化をもたせて、最上層が入母屋の妻が南向きとなつた方が、より目立つことは衆目の一致するところであろう。

正保城絵図は他の城絵図に比例して正確な点も多いが、設計図ではないのである。省略されたり、現物と異なる建物に表現されることが多いあるということに留意しなければならないといえよう。

府内城天守が近い将来復元されるとすれば、今一度、入母屋の平(桁行)を南面とする天守復元図が信頼できるものであるか、再考してほしいところである。

#### 注

- (1)『日本名城図鑑』理工学社(一九九三)
- (2)『復元大系日本の城(8)』株式会社(一九九二)
- (3)『名城絵図集成』小学館(一九八六)
- (4)『名城の天守総覧』株式会社(一九九四)
- (5)『第14回特別展「城のある風景」図録』大分市歴史資料館(一九九五)